

開催レポート

■第12回東北発コンパクトシティ推進研究会開催概要

第12回となる今回は、平成30年10月30日～31日に岩手県盛岡市で開催し、1日目に事例紹介（北上市、盛岡市、東北地方整備局建政部）、現地視察、班別討議、2日目には班別討議、全体討論という構成で行いました。

1日目は、北上市から「北上市のまちづくり」、盛岡市から「盛岡市のまちづくりについて」、東北地方整備局建政部から「立地適正化計画に関する最近の動向について」を紹介していただきました。

その後、盛岡市内の Park-PFI 事業で整備された木伏^{きつぶし}緑地や盛岡駅西口地区開発、中心市街地活性化計画に関する現地視察を行い、その後、以下の3班に分かれて班別討議を行いました。

1～2班：目指すべきまちづくりと誘導施設、誘導区域の設定について

3班：都市の将来像に応じた交通ネットワークの形成について

2日目は、引き続き班別討議を行い、討議後、各班から討議内容を発表していただき、全体で問題・課題に関する討論を行い、アドバイザーの方々から全体をとおした講評をいただきました。



■開催日時・場所等

開催日：平成30年10月30日 13:00～17:15

平成30年10月31日 8:45～12:00

会場：岩手県盛岡市 ホテル東日本盛岡 3F鳳凰の間

主催：東北発コンパクトシティ推進研究会（事務局：国土交通省東北地方整備局）

後援：日本都市計画学会東北支部

出席者：学識者および国、県、市町村の都市計画担当者

（学識者）長岡技術科学大学 副学長 中出 文平 氏

東北大学大学院 准教授 姥浦 道生 氏

長岡技術科学大学 助教 松川 寿也 氏

■開催プログラム・配布資料等

【1日目】

1. 開会
2. あいさつ
3. 出席者紹介
4. 事例紹介 「北上市のまちづくり」…………… Report1
（北上市 都市整備部 都市計画課）
「盛岡市のまちづくりについて」…………… Report2
（盛岡市 都市整備部 都市計画課）
5. 現地視察
Park-PFI 事業、盛岡駅西口地区開発、中心市街地活性化計画…………… Report3
6. 事例紹介 「立地適正化計画に関する最近の動向について」…………… Report4
（国土交通省 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課）
7. 班別討議 …………… Report5
1～2班：目指すべきまちづくりと誘導施設、誘導区域の設定について
3班：都市の将来像に応じた交通ネットワークの形成について

【2日目】

1. 班別討議
2. 全体討論
3. 情報提供
4. 閉会

Report1 【事例紹介】

【PDF資料】

北上市のまちづくり

北上市 都市整備部 都市計画課

北上市より、「北上市のまちづくり」と題して、あじさい都市という、市内の地域コミュニティごとに、歩いて移動できる範囲に生活を支える機能が集まる地域拠点を形成し、さらにこれらが都市全体を支える核となる都市拠点と公共交通で結びつくことで、将来にわたって持続可能な都市を目指す考え方について紹介いただきました。その他に、主な基幹事業として、北上済生会病院の移転建替への支援、子育て世代包括支援センターの整備等の事例についてもお話いただきました。また、北上市立地適正化計画の誘導区域の設定についてお話いただきました。



Report2 【事例紹介】

【PDF資料】

盛岡市のまちづくりについて

盛岡市 都市整備部 都市計画課

開催市である盛岡市より、「盛岡市のまちづくりについて」と題して、少子高齢化や人口減少、公共交通ネットワークの確保といった課題を解決するために、平成29年度から着手している立地適正化計画や地域公共交通網形成計画の策定の状況について紹介いただきました。その他に、盛岡交通戦略の基本方針、新盛岡バスセンター整備事業についても紹介いただきました。また、現地視察箇所にもなっている、Park-PFI事業の木伏緑地^{きつぶし}、盛岡駅西口地区開発事業、中心市街地活性化計画についてお話いただきました。



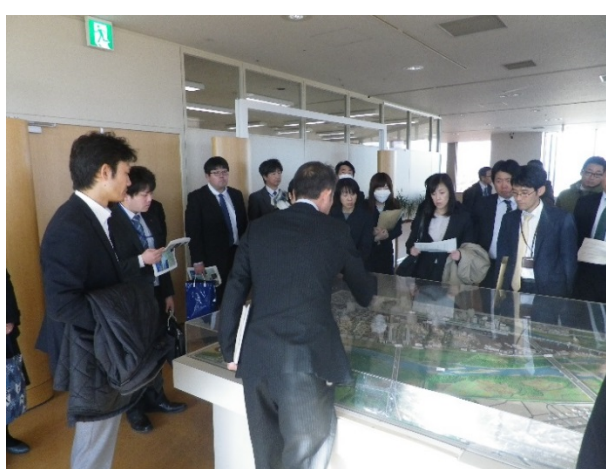
Report3 【現地視察】

Park-PFI 事業、盛岡駅西口地区開発、中心市街地活性化計画

盛岡市 都市整備部 都市計画課

盛岡市より、都市公園の良好なオープンスペース機能維持を目的として Park-PFI 事業を実施している木伏緑地についてご説明いただきました。

また、マリオス展望台から土地区画整理事業、まちづくり総合支援事業・まちづくり交付金事業、密集住宅市街地整備促進事業の3つを組み合わせた盛岡駅西口開発地区開発事業やコンパクトシティに資する取組である中心市街地活性化計画についてご説明いただきました。



Report4 【事例紹介】

【本省HP】

立地適正化計画に関する最近の動向について

国土交通省 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課

国土交通省東北地方整備局建政部都市・住宅整備課より、「立地適正化計画に関する最近の動向」と題して、立地適正化計画の作成時に注意すべき点や今後のまちづくりを進めるうえでの留意点について紹介いただきました。



Report5 【班別討議・全体討議】

立地適正化計画策定に取り組む自治体や地域交通に取り組む自治体が多いことから、立地適正化計画に関するテーマ2班と、地域交通に関するテーマ1班の合計3班に分かれて班別討議を行いました。

1～2班：目指すべきまちづくりと誘導施設、誘導区域の設定について

3班：都市の将来像に応じた交通ネットワークの形成について

班別討議の後、参加者より各班の議論内容を発表していただき、全体で問題・課題に対する解決策や取り組み事例などを共有するとともに、各先生方から全体をおしのご講評をいただきました。

1班：目指すべきまちづくりと誘導施設、誘導区域の設定について

司会進行 長岡技術科学大学 副学長 中出 文平 氏

発表概要

- ◆まちの将来像を明確にするのが立地適正化計画であり、そのために区域を設定することが大事である。
- ◆誘導区域の設定にあたっては市街化区域における人口密度を考慮する必要がある。合併した市町村については、非線引きだった旧市町村への配慮が大事である。
- ◆誘導施設については、日常的に利用し、今後も維持していくべき施設かを分析しながら決めるべきである。特に病院等は出て行かないで欲しいというメッセージの意味で誘導施設に設定することも考えられる。誘導施策は公共交通、総合計画とも関連づけて策定することが大事である。
- ◆庁内の検討体制を考えるとときには、関係する部署にできる限り参加してもらって進めて行くべきである。その際に、担当レベルを巻き込むことが、意思統一という部分で重要である。
- ◆市民への説明は、対象とする人や区域をある程度明確にした上で、丁寧な説明をすることで誤解を生まないようにしていくべきである。



2班：目指すべきまちづくりと誘導施設、誘導区域の設定について

司会進行 長岡技術科学大学 助教 松川 寿也 氏

発表概要

- ◆用途地域外の誘導施設の設定については、小さな拠点等を設定してその中でフォローしていくことが、大切だと考えられる。
- ◆用途地域外に居住誘導区域を設定しようとする場合は、出来るかどうかもあるが、地域の方にきちんと説明する必要がある。
- ◆中心部に鉄道が無い場合であっても、バスを公共交通の軸として誘導区域を設定することも考えられる。中心部に災害危険区域が設定されている場合は、事前防災、嵩上げ工事など対策をしてから誘導区域を設定するのも1つの考え方である。
- ◆立地適正化計画で市街地での開発を規制しながら、市街化調整区域で開発の緩和をしているという矛盾が生じないように調整を図る必要がある。
- ◆また、まちづくりを進めるうえで、近隣市町村との連携も重要であることから県に調整役として参画してもらうのも一つの考え方である。



3班：都市の将来像に応じた交通ネットワークの形成について

司会進行 東北大学大学院准教授 姥浦 道生 氏

発表概要

- ◆交通ネットワークのダウンサイジングの手法として、デマンド型、コミュニティバス、乗り合いバス、市民バスといった手段が考えられる。これらの需要喚起として、フリー乗降区間の設置や、スクールバスに大人も一緒に乗れるような取組をしている自治体もある。
- ◆要望があって路線バスを走らせる場合は、誰が困っているのかという状況の把握が課題になっている。
- ◆住民の意識向上として、様々な方を対象に体験乗車を行っている。また、役所の方が率先して乗車する日を作っている自治体もある。
- ◆隣接している市町村の職員をオブザーバーという立場で計画策定の場に呼ぶことで、隣同士の計画の状況を共有するという考え方もある。



【 班 別 討 議 ・ 全 体 討 論 に お け る 総 評 】

◆長岡技術科学大学 副学長 中出 文平 氏

人口が減少し続けている時に、自治体をどのように維持するか考えなければならない。その時の一つの手段が立地適正化計画や地域公共交通網形成計画だと思うので、20年後あるいはもっと先を見据えてどうしたいのか考えることが出発点になると思う。自治体の都市経営・都市政策を考える総合計画をよりどころに、それぞれの関連付けを考えながら立地適正化計画を策定して欲しい。



◆長岡技術科学大学 助教 松川 寿也 氏

用途地域が無いような自治体で居住誘導区域を設定できるかということは私も課題として考えていて、今回の議論でもそれが出てきたので良かった。居住誘導区域を設定する際は、コンセプトをはっきりさせてから決めるべきで、さらに、市街化調整区域と立地適正化計画で矛盾が出ないように整合を図るべきだと思う。一方で、地方都市は膨大な農村部を持っているので、そこにも何かしらの策を講じる必要があるのではないかと考えている。



◆東北大学大学院准 教授 姥浦 道生 氏

20年後の中心市街地の姿が描けているか、さらに市街化区域等のその外の空間が具体的にどのようなになるか突き詰める作業を我々も含めしないといけない。そういう空間を想定したうえで、どのようなツールを使うかというところの一つに立地適正化計画、用途地域、線引き等のツールがあると思う。

